

認可申請を行った託送料金等

1. 接続送電サービス料金

(単位：円)

契 約 種 別				単 位	料 金 単 価	
					新 単 価 (消費税等相当額含む)	旧 単 価 (消費税等相当額含む)
低 圧	電灯定額 接続送電 サービス	電 灯 料 金	10W まで	1 灯	33.85	—
			10W をこえ 20W まで	1 灯	67.71	—
			20W をこえ 40W まで	1 灯	135.41	—
			40W をこえ 60W まで	1 灯	203.10	—
			60W をこえ 100W まで	1 灯	338.52	—
			100W をこえる 100W までごとに	1 灯	338.52	—
		小 型 機 器 料 金	50VA まで	1 機器	101.11	—
			50VA をこえ 100VA まで	1 機器	202.22	—
			100VA をこえる 50VA までごとに	1 機器	101.11	—
	電灯標準 接続送電 サービス	基 本 料 金	実 量 契 約	1 kW	199.80	—
			電流制限器・ 主開閉器契約	1 kVA	140.40	—
		電力量料金		1 kWh	7.37	—
	電 灯 時間帯別 接続送電 サービス	基 本 料 金	実 量 契 約	1 kW	199.80	—
			電流制限器・ 主開閉器契約	1 kVA	140.40	—
		電 力 量 料 金	昼 間	1 kWh	8.31	—
			夜 間	1 kWh	6.10	—
	電灯従量接続送電サービス ^(注1)				1 kWh	10.64

(単位：円)

契 約 種 別					単 位	料 金 単 価	
						新 単 価 (消費税等相当額含む)	旧 単 価 (消費税等相当額含む)
低 圧	動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実 量 契 約		1 kW	550.80	—
			主開閉器契約		1 kW	367.20	—
		電 力 量 料 金			1 kWh	5.86	—
	動 力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実 量 契 約		1 kW	550.80	—
			主開閉器契約		1 kW	367.20	—
		電力量 料 金	昼 間	1 kWh	6.61	—	
			夜 間	1 kWh	4.88	—	
	動力従量接続送電サービス ^(注1)				1 kWh	14.89	—
高 圧	高 圧 標 準 接 続 送 電 サ ー ビ ス		基 本 料 金		1 kW	459.00	432.00
			電 力 量 料 金		1 kWh	2.61	2.54
	高 圧 時 間 帯 別 接 続 送 電 サ ー ビ ス		基 本 料 金		1 kW	459.00	432.00
			電力量 料 金	昼 間	1 kWh	2.92	2.83
				夜 間	1 kWh	2.22	2.17
	高圧従量接続送電サービス ^(注1)				1 kWh	10.14	9.62
	ピークシフト割引				1 kW	388.80	367.20
特別高圧	特 別 高 圧 標準接続送電 サ ー ビ ス		基 本 料 金		1 kW	432.00	399.60
			電 力 量 料 金		1 kWh	1.44	1.23
	特 別 高 圧 時 間 帯 別 接 続 送 電 サ ー ビ ス		基 本 料 金		1 kW	432.00	399.60
			電力量 料 金	昼 間	1 kWh	1.57	1.34
				夜 間	1 kWh	1.27	1.10
	特別高圧従量接続送電サービス ^(注1)				1 kWh	8.52	7.79
	ピークシフト割引				1 kW	367.20	340.20

(注1) 従量接続送電サービスは、自己等への電気の供給（自己託送）の場合で希望されるときに適用します。

(注2) 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

2. 臨時接続送電サービス料金

- 契約使用期間が1年未満の場合に適用します。

(単位：円)

契 約 種 別			単 位	料 金 単 価	
				新 単 価 (消費税等相当額含む)	旧 単 価 (消費税等相当額含む)
低 圧	電 灯 臨 時 定額接続送電 サ ー ビ ス	50VA まで	1 日 に つ き	3.00	—
		50VA をこえ 100VA まで	1 日 に つ き	6.00	—
		100VA をこえ 500VA までの場合 100VA までごとに	1 日 に つ き	6.00	—
		500VA をこえ 1kVA まで	1 日 に つ き	60.04	—
		1kVA をこえ 3kVA までの場合 1kVA までごとに	1 日 に つ き	60.04	—
	電灯臨時接続 送電サービス	基 本 料 金	1 kVA	電灯標準接続送電 サービスの料金率 を 10%割り増し したもの	—
		電 力 量 料 金	1 kWh		
	動 力 臨 時 定 額 接続送電サービス		1kW1日 につき	88.18	—
	動力臨時接続 送電サービス	基 本 料 金	1 kW	動力標準接続送電 サービスの料金率 を 20%割り増し したもの	—
		電 力 量 料 金	1 kWh		
高 圧	高压臨時接続 送電サービス	基 本 料 金	1 kW	高压標準接続送電 サービスの料金率 を 20%割り増し したもの	—
		電 力 量 料 金	1 kWh		
特別高压	特 別 高 圧 臨時接続送電 サ ー ビ ス	基 本 料 金	1 kW	特別高压標準接続 送電サービスの料金 率を 20%割り増し したもの	—
		電 力 量 料 金	1 kWh		

(注) 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

3. 予備送電サービス料金

- 契約者が予備電線路の利用を希望される場合に適用します。

(単位：円)

契 約 種 別		単 位	料 金 単 価	
			新 単 価 (消費税等相当額含む)	旧 単 価 (消費税等相当額含む)
高 圧	予備送電サービスA (予 備 線)	1 kW	75.60	75.60
	予備送電サービスB (予備電源)	1 kW	97.20	97.20
特別高圧	予備送電サービスA (予 備 線)	1 kW	64.80	64.80
	予備送電サービスB (予備電源)	1 kW	108.00	108.00

(注) 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

4. 近接性評価割引

- 近接性評価地域に立地する発電場所における発電設備を維持および運用する発電契約者から当該発電設備に係る電気を受電し、接続供給を利用する場合に行う割引をいいます。

(単位：円)

	単 位	割 引 単 価	
		新 単 価 (消費税等相当額含む)	旧 単 価 (消費税等相当額含む)
受電電圧が標準電圧 6,000V 以下の場合	1 kWh	0.37	高圧・特別高圧 共通 0.13
受電電圧が標準電圧 6,000V をこえ 100,000V 以下の場合	1 kWh	0.28	
受電電圧が標準電圧 100,000V をこえる場合	1 kWh	0.14	

(注) 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

以 上